

高労発基 0117 第 1 号

平成 29 年 1 月 17 日

一般社団法人 高知県建設業協会 会長 殿

高知労働局長



「建設業 5 9 ゼロ災運動」への協力依頼について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における労働災害の防止は第 12 次労働災害防止計画におきましても重篤災害を減少させるための最重点として位置づけ各種の取組を実施しているところですが、他産業における労働災害が年々減少している中で、建設業における労働災害は増加し、昨年死亡者数が 6 人となるなど憂慮すべき状況となっています。

このため、建設業にとって繁忙期であり、労働災害も増加する「年度末」の期間に、関係者が集中的な取組を実施することによって、労働災害の増加に歯止めをかけたため、別紙要綱のとおり、「建設業 5 9 ゼロ災運動」を実施することといたしました。

つきましては、本運動に御協賛いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、会員周知用のリーフレットなどは別途連絡させていただきますので、その際には、会員事業場等への御周知、御指導に特段の配慮を賜りますよう、お願いいたします。



「建設業59ゼロ災運動」実施要綱

1 趣旨

他産業における労働災害が年々減少している中、建設業における休業4日以上の死傷者数は平成21年に過去最小の146人となって以降減少せず、平成27年は176人まで増加している。さらに平成28年は、12月末現在(速報)において146人と、前年同期に比べ7人の増加と増加傾向は続いている。

また、平成28年の建設業における死亡者数は6名と多発しており、近年では、平成24年の8人に次ぐ人数となっている。

労働災害が増加している要因としては、各種経済対策の効果や震災・津波対策工事の積み増しなど工事量全体の増加と職人不足や若者入職者の減少による高齢化があげられる。労働者の高齢化に伴い、建設現場では、つまづき・転倒防止、墜落・転落防止など、より安全面への配慮が求められているが、十分な対応ができておらず、リスクアセスメントの導入を進め、危険の芽を摘み取っていく必要がある。

本運動は、工期末に向けた追い込みで、工事を急ぎ、現場が繁忙になるなど、労働災害が増加する年度末に、関係者が集中的な取組を実施することにより、県内すべての現場で期間中の災害ゼロを実現し、第12次労働災害防止計画の最終年となる平成29年の建設業における労働災害を大幅に減少させることを目的とするものである。

2 主唱者

厚生労働省高知労働局・各労働基準監督署
建設業労働災害防止協会高知県支部

3 協賛者

建設関連事業主団体

4 期間

平成29年2月1日～平成29年3月31日の59日間

5 実施事項

主唱者・協賛者・事業者は期間中、次の事項を実施する。

(1) 主唱者の実施事項

- ① 「建設業59ゼロ災運動」の周知・広報

- ② 安全パトロールの実施
- ③ 協賛者、事業場が行う安全活動に対する指導援助

(2) 協賛者の実施事項

- ① 本運動の広報
- ② 関係事業場への実施事項の周知
- ③ 安全パトロールの実施
- ④ 会員が行う安全活動に対する指導援助する

(3) 事業者の実施事項

- ① 経営トップによるゼロ災宣言の実施及び現場内に宣言内容の掲示
- ② 経営トップ等による特別安全パトロールの実施
- ③ 現場における「Safe Work KOCHI」ロゴマークやゼロ災害運動実施中の掲示 安全旗の掲揚などによる意識高揚や対外アピールの実施
- ④ 「見える化」等の工夫した安全活動の実施
- ⑤ 高年齢労働者に配慮した現場改善の実施
- ⑥ 作業開始前ミーティング、KY活動、リスクアセスメントの確実な実施による危険の排除
- ⑦ 元請事業者による統括管理の徹底
- ⑧ 雇入れ時の新規参入者教育、新規入場者教育、高年齢労働者自身を取り組むべき事項についての教育などの安全衛生教育の徹底

建設業における労働災害発生状況

ポイント

- 建設業における労働災害(休業4日以上)は、平成21年に146人まで減少したが、それ以降は150人～170人台で推移している。平成27年は176人と前年に比べ21人増となっている。平成28年12月末現在の速報値においても、前年同期と比べ7人の増加と増加傾向は続いている。
- 第12次労働災害防止計画では、「平成29年までに死傷者数を20%以上減少させる(平成24年比)」ことを目標としているところ、平成28年12月末は146人と平成24年12月末現在の145人に比べ1人増となっている。

「第12次労働災害防止計画」における目標
平成29年までに、労働災害による死傷者数
(休業4日以上)を20%以上減少させる(平成
24年比)。

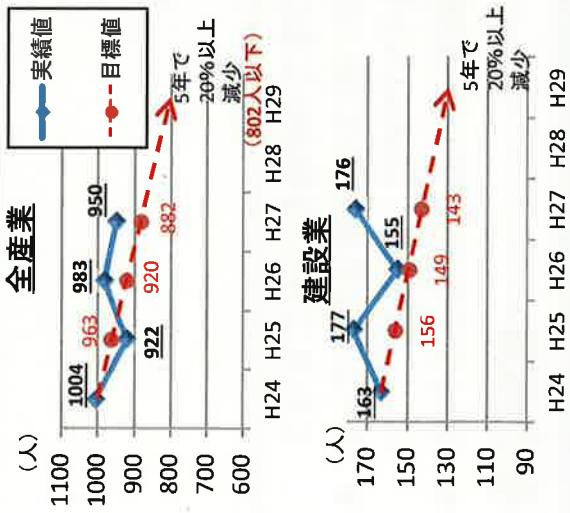
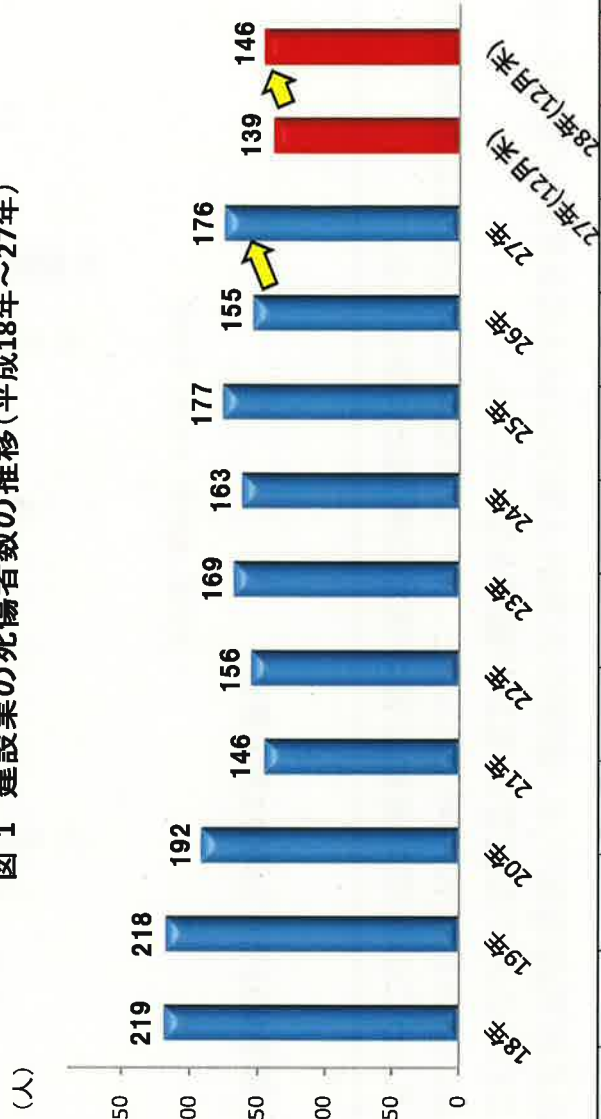


図1 建設業の死傷者数の推移(平成18年～27年)



建設業	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年速報(12月末)
死傷者数	219	218	192	146	156	169	163	177	155	176	139
死亡者数	3	3	3	3	2	3	8	5	4	2	6

※ 死傷者数は労働者死傷病報告(休業4日以上)による数で死亡者数を含む。

建設業における労働災害発生状況

ポイント

- 第12次労働災害防止計画期間中の月別死傷者数では、期間中の累計人数では68人の3月が一番多く、11月62人、2月61人、10月61人と続き、これらの月での災害の増加が顕著となっている。
- 2～3月は年度末の工期に向けた追い込み繁忙の時期であること、10～11月は新年度の公共工事発注が出で公共工事の最盛期となること、これらがこの時期の労働災害の増加の要因と判断される。

図2 月別平成25年～28年(12月末現在)

